

(長)

## 総務常任委員会所管事務調査日程

日 時 平成 28 年 10 月 28 日 (金)

13:30~15:30

場 所 委員会室

13:30

### 第1 教育施設配置計画について

#### (1) 説 明 20分

- ・塙町教育施設整備基本計画の内容及び現在の位置づけ
- ・塙町教育施設適正配置検討推進委員会（以下「委員会」）の経緯及び委員会報告とその対応
- ・幼稚園、小学校の統廃合への地域対応を含めた取り組み

#### (2) 質 疑 30分

14:10

~14:30

休 10分

5 (5分)

#### (3) 討 議 20分

(14:25)

(説明員退席)

14:40

#### (4) まとめ (再調査が必要な場合はその内容等) 20分

第2 その他 (今後の調査内容等) 10分 ~20分

~15:30

## 総務常任委員会所管事務調査概要

平成 28 年 10 月 7 日

### 事件名 教育施設配置計画

**目的** 児童生徒数の減少に伴う、教育施設の適正な配置の検討をどのように進めていくかその状況を調査する。

**背景** 児童生徒数の減少及び待機児童解消など子育て支援強化などの点から幼稚園、小学校の統廃合は好むと好まざるにかかわらず避けては通れない問題となっている。

これまで、塙町教育委員会では「塙町教育施設整備基本計画」を策定し、短・長期の具体的整備計画案を示してきた。その後、笹原小学校と片貝小学校の統合、高城幼稚園と塙幼稚園、高城小学校と塙小学校の統合や塙中学校の改築など基本計画をベースに整備が行われてきた。

しかし、急激な児童生徒の減少や生活スタイルの変化に伴う乳幼児対策など基本計画で示したスケジュールの前倒しが求められる状況にある。このような中、塙町教育委員会では、「塙町教育施設適正配置検討推進委員会」を設置した。平成 28 年 1 月に提出された同委員会報告書によると、最終目標年次を平成 31 年度として「幼稚園の統廃合」「常豊小学校と塙小学校の統合」を提言している。

### 調査の基本的考え方

**調査の方法** 担当課からの聞き取りのほか必要に応じ現地調査を行う。

### 調査の概要

**日時** 平成 28 年 10 月 28 日（金）13：30～

**内容** 担当課から次の点について聞き取りを行う。

- ・塙町教育施設整備基本計画の内容及び現在の位置づけ
- ・塙町教育施設適正配置検討委推進委員会（以下「委員会」）の経緯及び委員会報告とその対応
- ・幼稚園、小学校の統廃合の地域対応を含めた検討状況

①担当課職員の説明及び質疑

②委員会討議（次回開催内容の決定含む）

説明員同席（討議において質疑が必要なときのため）

なお、本調査を踏まえ調査継続の有無を決定する。

以上

# 塙町教育施設適正配置検討

## 推進委員会報告書

平成28年1月

塙町教育施設適正配置検討推進委員会

## 目 次

1 はじめに	1
2 小学校の現状と課題	1
(1) 教育を取巻く課題	1
(2) 児童数の推移	2
3 学校規模の適正なあり方	2
(1) 教育環境として学校規模	2
(2) 適正な学校規模	3
4 適正な小学校の配置のあり方	3
5 教育課題の改善に向けた今後の取組み	4
6 基本的な考え方	5
(1) 学校配置について	5
(2) 通学の安全確保について	6
(3) 学校施設跡地の活用について	6
(4) 町民及び地域への理解について	6
7 おわりに	6
・資料1 各学校等施設の児童・生徒・園児の将来推移状況	8
・資料2 各小学校 児童数・学級数の推定	9

## 1 はじめに

全国的に少子高齢化が進み、塙町においても児童・生徒が年々減少する中、特に小学校において複式学級やすべての学年で單学級といった小規模化が進行している。

このような現状を受け、平成18年3月塙町教育施設整備計画検討委員会より、「塙町教育施設整備基本計画」が示され、「幼稚園・小学校については、将来には統廃合の方向で検討する。」ことが確認されている。本委員会は、この検討が喫緊に迫っている状況を踏まえ、今後の塙町の少子化傾向に対応する教育施設を含む教育環境の充実・整備のあり方を視野に、適正な教育施設の配置について真摯に議論を積み重ね、検討を進めてきた。

なお、幼稚園については義務制・学区制のない学校であり、保護者の就労箇所の関係から、通学しやすい塙幼稚園通園に偏る傾向が出てきている状況にある。幼稚園においても、以下の小学校と同様な現状と課題があることから、本委員会で検討された内容について、本委員会の「基本的な考え方」として後述する。

## 2 小学校の現状と課題

### (1) 教育を取り巻く課題

今日、社会の変化に伴い、生活が豊かになる一方で、少子化や家庭・地域・社会の教育力の低下など、教育を取り巻く環境が大きく変化している。また、子どもの生育過程において、基本的生活習慣の乱れや学力・体力の低下、規範意識の希薄化など多様で新たな課題が生じている。学校教育では、生涯にわたる学習の基礎を培うため、確かな学力の向上、豊かな情操と道徳心を育み、健やかな身体の育成とともに、地域に開かれ地域から信頼される学校づくりを推進しており、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育的機能を高めることが重要になってきている。

本町の学校教育における当面の課題は、少子化による児童数の減少が今後とも予想される中、学校運営や教育活動など子どもたちの教育への影響の大きさが懸念されることである。本委員会には、この課題に対し様々な視点から検討することが求められている。

小学校における教育活動を円滑かつ効果的に進め、次代を担う塙町の子どもたちの育成を図るために、①小規模校の解消を図る適正規模、②適正規模を確保するための適正配置、③教育内容や教育活動の一層の充実の3点について、早急に取り組むべき内容であるとの共通理解の下に審議を進めた。

## (2) 児童数の推移

本町の小学校児童数は年々減少し、平成12年には5小学校1分校で741名であったが、平成22年では4小学校1分校508名、平成27年度においては3小学校434名に減少している。特に町の周辺地区においては若年層の流出も加わって、今後も児童数の著しい減少が進行するものと考えられる。

本町では、既に児童数の減少により、平成15年度に那倉小学校、平成24年度に片貝小学校、矢塚分校を笛原小学校に統合し、平成25年度には高城小学校を塙小学校に統合して学校規模の適正化を図り、運営維持を行ってきた経緯がある。しかし、この傾向は今後さらに進むことが確実視されており、常豊小学校においては平成25年度から複式学級が生じ、平成31年度には児童数が50名を下回り複式学級が2クラスになることが予測されている。このような学校においては現在のように加配教員（注1）を配置して複式学級の解消を図ったとしても、一つの学年の児童数が6人から8人と極めて少人数となり、教員数の減少も相まって、学校行事等も含めて通常の教育活動に支障が生じると考えられる。

（注1） 加配教員 学校教育における課題の解決や指導の充実を図るために定数に加えて配置する教員のこと

## 3 学校規模の適正なあり方

### (1) 教育環境としての学校規模

学校規模は、児童数、教職員数、教室数、学校敷地面積、校舎面積等によって表すこともできるが、一般的には学級数が学校規模を表し、学級数により教職員数や教室数が定まることから、学級数を学校規模の基準として論を進める。

本委員会は学校規模の大小は、教育効果や学校運営に様々な影響を及ぼすことから、適正な規模を保つことが望ましいと考えた。

小規模校にも大規模校にもそれぞれメリット及びデメリットがある。それらの多くは、視点を変えれば評価が変わるものもある。一般的に小規模校においては児童数が少ない分、子ども同士の深いつながりや、一人ひとりの実態に即したきめ細やかな指導ができるなどの効果がある。一方、子ども間の情報量や多様性などが限られ、学習の深まりや広がりを求める上で困難となることが考えられる。また、単学級の学年では、学級の編制替えができず、入学時から卒業時まで同一集団の中で過ごすなど人間関係が固定化しがちで、子どもたちの社会性などを育成する上でも課題があるといえる。小規模校においては、学校運営にあたって、そのメリット、デメリットを十分に把

握し、それぞれの学校で教育上の工夫をしながら取り組まれているものの、児童の能力を最大限に伸ばすためには、学校規模に起因するこのような課題をこのままにしておくことは好ましくないと考える。

このようなことから、学校規模の適正化を図り、児童の良好な教育環境を確保することは、本町において緊急かつ重要な課題となっている。したがって、現下の社会情勢と児童数の減少傾向を踏まえ、教育環境の充実と適正規模の確保、効率的な行財政運営を図るため、小学校統合を計画的に推進すべきである。

## (2) 適正な学校規模

学校規模が教育効果や学校運営に与える影響については、先に述べたところであり、本委員会では、小学校の適正規模についての考え方を次のようにまとめた。

なお、審議する上で、現行の法制度である「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」(学校教育法施行規則第41条)を参考とした。

また、昭和59年度に作成された文部省助成課資料「これからの中学校施設づくり」の中では、学校の指標として学校規模を学級数別に過小規模(5学級以下)、小規模(11学級以下)、適正規模(12から18学級、統合の場合は24学級まで)、大規模(25学級以上)、過大規模(31学級以上)と分類しており、これらについても参考とした。

### < 塙町における小学校の適正規模に関する基本的な考え方 >

適正な学校規模として、多様なものの見方・考え方を学ぶ機会や、教育の本来の目的である、協調性や連帯性、社会性を育成する上で、1学年2学級以上を確保することが望ましい。小学校の適正規模はおおむね12学級とし、特に5学級以下の過小規模校においては、教育指導面や学校運営面での困難が予想されるため、速やかにその解消を図る必要がある。

1学級の定員については、今後、少人数化への動きがあるものの、検討に当たっては、①複式学級の解消を図る。②30人程度学級編成で1学年2学級以上を基本とする。

## 4 適正な小学校の配置のあり方

学校の適正配置を行うに当たっては、適正規模の確保が担保されることが望ましい。具体的に小学校の適正配置等を行う場合、先に述べた適正規模の最低基準を満たすためには、将来の推定児童数から考えると、当面、塙小学校と笹原小学校の2校の配置とし、将来的には町で1校とし適正規模を確保することが適当である。

## < 塩町における小学校の適正配置の基本的な考え方 >

- ① 学校配置に当たっては、通学距離及び通学路の安全など十分配慮する必要があるが、適正な学校規模を確保していく上では、通学距離や時間が増える地域が発生することは避けられないのが現状である。統合により通学距離が長くなる地域の児童に対しては、路線バスの活用、あるいは通学バスの運行を行うなど、児童の負担軽減や安全確保を図る必要がある。
- ② 具体的に小規模校を解消するに当たっては、適正な学校規模に基づき行うことが原則となるが、地域のつながりなどの関係から種々検討を行い地域住民の理解と協力を得て進めることに留意すべきである。

## 5 教育課題の改善に向けた今後の取組み

本委員会では、小学校の適正規模及び適正配置の議論と併せて、次代を担う子どもが学び、人間形成の場としてあるべき学校の姿や教育を取り巻く環境についても、当面の課題として議論を進めた。小規模校の解消は、単に効率性を追求するものではなく教育的観点からの取り組みであり、統合によつて現行の教育内容が低下しないことはいまでもなく、厳しい財政状況ではあるが、以下の新たな教育課題への取り組みや学校施設の整備など、さらに教育内容の充実を望むものである。

### <新たな教育課題への取り組み>

- ① 特別支援教育の充実について  
障がいのある児童について、その障がいの状態や程度に応じた教育が受けられるよう特別支援教育の充実に努める。また、児童相互の交流の機会を設けるなど共生の視点を学校教育に取り入れること。
- ② 小中一貫教育について  
子どもたちの発達の連続性を重視し、生きる力を育むために小中一貫教育(注2)の導入の検討を進めて、中1ギャップ(注3)など子どもたちの発達課題の解決を図ること。
- ③ 学校・家庭・地域住民の連携について  
学校教育では、児童の心身発達段階の特性を十分把握して、教育内容・活動を計画し、実践することが基盤となっている。学校がその教育力を十分に發揮するためには、やはり、児童の保護者や地域住民の理解や協力が欠かせない。子どもたちの未来のために、学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域や学校の独自性を生かし、創意あふれる特色のある教育活動を推進されることを望むものである。学校・地域住民で組織され、学校教育を協働で運営する「地域運営学校」(コミュニティースクール)の導入も検討する。

(注2)小中一貫教育 小学校と中学校の教育課程に一貫性を持たせた体系的教育方式

(注3)中1ギャップ 中学1年生になったとたん、小学校と中学校の学習や生活のギャップに適応できず不登校などの問題が急増する現象

## 6 基本的な考え方

本委員会では、今後の塙町の少子化傾向に対応する教育施設を含む教育環境の充実・整備のあり方を見据えて審議を進めてきた。学校再編は、それまでにも段階的に行えばよいと考えるが、再編に向けての課題処理や、本町の財政規模・財政状況などを視野に入れ、最終目標年次を平成31年度として、次のように提言する。

### (1) 学校配置について

#### ① 幼稚園について

幼稚園は義務制・学区制のない学校であり、保護者の願出により入園することができる。また、預かり保育が幼稚園教育の機能として位置づけられており、子育て支援の役割も担っている。このことから保護者の就労の状況によって特定の幼稚園に人数の偏りが生じてくることから、小規模幼稚園については極端に園児数が減少する可能性が出てくると思われる。また、遊びを通して集団生活の基盤づくりを行うためには、一定数の集団が望ましいと考えることから、幼稚園の入園児が10名を大きく下回る状況が複数年続く場合には、当該幼稚園の統廃合について検討する必要がある。

#### ② 小学校について

今後の方向として、先行例として旧高城小学校が塙小学校と統合した経緯と当時の学校規模を鑑み、平成31年度には常豊小学校において児童数が50名以下となることに加え複式学級が2クラスとなることから、統合について検討をする必要がある。このため本委員会では、この計画の目標年次を平成31年度とし、併せて既存の施設の環境や利便性、安全性、経済性などについても審議を行った。

塙町では最小規模である常豊小学校の統合については、笹原小学校との統合又は塙小学校との統合と両校での検討が考えられる。しかし、笹原小学校との統合については、児童数が更に減少し再度統合となる恐れもあり、その影響が大きくなるため笹原小学校との統合を行うことは避けたい。

その結果、常豊小学校においては、塙小学校と統合することとする。

統合に当たっては、平成31年度を目標にできる限り速やかに行い、複式学級の解消を図る必要がある。

### ③ 将来の幼稚園及び小学校の配置について

本委員会における平成31年度までの町内学校等の統合の方向性については上述したとおりであるが、塙町においては、その後も園児・児童数の減少が見込まれることから最終的な適正配置の在り方を見通して、幼稚園・小学校の統合について検討し続けていくこと大切である。

このことについては、本委員会において具体的な内容の検討までには至らなかつたが、塙町においては、将来的には幼稚園・小学校とも1校にするというビジョンを示すべきであるという意見が大勢を占めた。

### (2) 通学の安全確保について

適正配置に伴つて統合を行うに当たつては、PTAや地区防犯協会、交通安全協会など関係機関が連携して登下校時における児童の安全確保を図る必要がある。特に遠距離での通学となる児童への配慮は十分行い、安全かつ効率的な移動が可能となるよう、路線バスの増便やスクールバス等の運行支援を行うなどして、児童や保護者の負担とならない通学体系を整備していく必要がある。

### (3) 学校施設跡地の活用について

常豊小学校の校舎及び敷地は常豊地区の中心地に位置しており、敷地も広いことから、閉校後は高齢者や子育て世代、青年、そのほか様々な住民の地域づくりのためのコミュニティー施設や福祉施設としての再利用が考えられる。このような跡地の活用計画については地域の要望、特性、生活環境等に配慮し、真に必要な施設として活用できるよう、住民ニーズの把握に努めながら活用案の検討を進めていく必要がある。

### (4) 町民及び地域への理解について

この提言を具体化するに当たつては、町民の理解がなくてはならない。各地域で説明会を開催するとともに、あらゆる機会をとらえて、提言に対する町民の意見と、理解を求めていく必要がある。

また、それぞれの学校は、先人たちの並々ならぬ努力の結果、創立された学校であり、その歴史的経過や地域の思いへの十分な配慮を行う必要がある。

なお、学校は家庭や地域の信頼を得ることに努めるとともに、学校、家庭、地域が連携して子どもたちを育む体制づくりが必要となる。

## 7 おわりに

本委員会は、児童数が減少しつつある塙町の小学校の現状を踏まえ、学校の小規模化がもたらす学校教育への影響を教育上の観点から検討し、よりよい教育環境の整備や教育効果の向上を図ることを念頭において、学校の適正規模、適正配置について慎重に審議を進めてきた。

この報告書は、審議の過程で、適正規模及び適正配置について、おおよその意見の一一致が見られたものを取りまとめたものである。

審議の過程において、小規模校の解消を図ることは、全員の意見が一致するところであった。その解消方法については、小規模校の教育実践に対する評価や、現行の学級編制基準、限られた予算の中での教育環境の充実など、様々な角度から意見が出された。

それぞれの地域には、学校との深いつながりと数世代にわたる長い歴史がある。現存する学校を統合等により見直すことは、地域にとって大変重要な問題であり、極めて困難な課題に取り組むこととなるが、ただ単に現状を容認するのではなく、学校運営や指導的側面など多方面からの検討も加えられ、有意義な論議ができたと考えている。

限られた期間ではあったが、委員会として多岐にわたって可能な限りの検討を行い、その結果を答申としてまとめることができた。具体的に小学校の適正配置等を推進するに当たっては、教育委員会及び町当局は速やかに明確な方針を示すとともに、併せて学校関係者、保護者や地域の方々の理解と協力を得て、学校現場や地域が混乱しないよう配慮しつつ、この答申が今後の教育行政に反映されることを期待するものである。

## 資料 1

○各学校等施設の児童・生徒・園児の将来推移状況(実数:H14~H27 推定:H28~H32)

	実 数												H27.4.1までの出生者数による推定						
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
壇小学校	327	327	325	323	303	278	273	252	244	247	245	297	287	273	269	265	253	248	
高城小学校	78	83	79	81	83	86	75	68	62	51	40								
常豊小学校	101	111	118	131	137	137	136	116	107	88	68	61	54	52	48	46	44	42	
笠原小学校	123	126	125	109	97	90	88	95	76	78	92	91	98	95	98	95	103	90	
那倉小学校	16																		
片貝小学校	16	16	17	17	15	16	13	13	13	13	13								
矢塚分校	6	5	4	5	6	6	7	5	6	4									
計	667	668	668	666	641	613	592	549	508	481	445	449	439	434	419	410	412	385	
壇中学校	429	377	344	331	338	336	317	313	325	337	314	275	243	225	222	224	218	372	
壇幼稚園	94	108	94	73	78	84	103	100	92	103	94	91	89	83	85	80	76	79	
高城幼稚園	29	27	30	23	14	14													
常豊幼稚園	50	47	49	44	37	26	18	16	15	15	18	14	12	12	13	14	13		
笠原幼稚園	44	41	26	29	33	32	26	25	27	28	37	34	28	27	34	26	22	30	
計	217	223	199	169	162	156	147	141	134	146	149	143	131	122	131	119	112	122	
合 計	1313	1268	1211	1166	1141	1105	1056	1003	967	964	908	867	813	781	772	753	742	729	

## 資料 2

### 各小学校 児童数・学級数の推定

平成27年4月現在

年度及び学年		H27年度							H28年度							H29年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	47	43	50	46	47	54	287	40	47	43	50	46	47	273	43	40	47	43	50	46	269
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
常豊小学校	児童数	8	9	9	8	8	10	52	6	8	9	9	8	8	48	6	6	8	9	9	8	46
	学級数	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	5
笹原小学校	児童数	15	22	19	12	17	10	95	13	15	22	19	12	17	98	14	13	15	22	19	12	95
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
計	児童数	70	74	78	66	72	74	434	59	70	74	78	66	72	419	63	59	70	74	78	66	410
	学級数	4	4	4	4	3	4	23	4	4	4	4	4	3	23	4	4	3	4	4	4	23

年度及び学年		H30年度							H31年度							H32年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	42	43	40	47	43	50	265	38	42	43	40	47	43	253	38	38	42	43	40	47	248
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
常豊小学校	児童数	6	6	6	8	9	9	44	7	6	6	6	8	9	42	7	7	6	6	6	6	40
	学級数	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4
笹原小学校	児童数	20	14	13	15	22	19	103	6	20	14	13	15	22	90	16	6	20	14	13	15	84
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
計	児童数	68	63	59	70	74	78	412	51	68	63	59	70	74	385	61	51	68	63	59	70	372
	学級数	4	4	4	3	4	4	23	4	4	3	4	3	4	22	4	4	4	3	4	3	22

年度及び学年		H33年度							H34年度							H35年度						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
塙小学校	児童数	41	38	38	42	43	40	242		41	38	38	42	43	202			41	38	38	42	159
	学級数	2	2	2	2	2	2	12		2	2	2	2	2	10			2	2	2	2	8
常豊小学校	児童数	6	7	7	6	6	6	38		6	7	7	6	6	32			6	7	7	6	26
	学級数	1	1	1	1	1	1	4		1	1	1	1	1	3			1	1	1	1	2
笹原小学校	児童数	14	16	6	20	14	13	83		14	16	6	20	14	70			14	16	6	20	56
	学級数	1	1	1	1	1	1	6		1	1	1	1	1	5			1	1	1	1	4
計	児童数	61	61	51	68	63	59	363		61	61	51	68	63	304			61	61	51	68	241
	学級数	4	4	4	3	4	3	22		4	4	3	4	3	18			4	3	4	3	14

■の部分は複式学級を表しています (学級数の計では、低学年側で集計。)

